

平成30年(2018年) 第2回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日時 平成30年2月15日(木) 午後3時00分～午後4時05分

2. 場所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長 木下 誠 教育委員 秋田 久子

教育委員 江原 礼子 教育委員 川崎かおり

教育委員 川畑 徹朗

<事務局>

教育次長 二宮 叔枝 総合教育センター主幹 尾崎 眞弓

学校教育部長 村上 順一 保健体育課長 増田 健一

生涯学習部長 山中 茂 小学校給食センター所長 鴨川 憲之

教育長付参事 柳田 尊正 社会教育課長 中畔明日香

教育長付参事 谷澤 伸二 博物館長 亀田 浩

学校教育部参事 佐藤 幸宏 人権教育担当主幹 森口 真一

生涯学習部参事 綾野 昌幸 総合教育センター副主幹 八束 伸明

総合教育センター所長 後藤 猛虎 職員課主査 中村 太郎

人権教育室長 佐藤 文裕 少年愛護センター主査 上田 誠司

職員課長 植松 俊二 スポーツ振興課主任 太田 収

施設課長 宮木 哲男 教育総務課長 池田 昌弘

教育企画課長 矢田貴美代 教育総務課主査 高田 幸美

学校指導課長 廣重久美子 教育総務課 寺内 みこ

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事

(1) 開会宣言 木下教育長(午後3時00分)

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 平成30年第1回定例会会議録及び第1回臨時会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第10号の審議

日程第 4 議案第11号の審議

日程第 5 議案第14号の審議

日程第 6 議案第12号の審議

#### 日程第 7 議案第 13号の審議

木下教育長より「日程第6については、個人情報を含むため、日程第7については、意思形成過程における案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第6及び日程第7は非公開の秘密会となる。

#### (3) 平成30年第1回定例会会議録及び第1回臨時会会議録の承認（日程第1）

平成30年第1回伊丹市教育委員会定例会（平成30年1月25日〈木〉開催）の会議録及び第1回伊丹市教育委員会臨時会（平成30年2月1日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

#### (4) 教育長報告（日程第2）

管理部長より「2月分人事報告」・「1月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「1月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、幼児教育施策推進班長より幼児教育施策推進班の1月分行事実施報告」・「3月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

##### 質疑応答

江原委員 2点述べさせていただく。まず、5ページの学校指導課の1月行事実施報告について、感想である。31日（水）にこうのいけ幼稚園で開催された伊丹市教育委員会指定研究発表会に参加したが、市内の幼稚園の先生方だけでなく、小・中学校や保育所の先生方も来られていて、各職場において参加しやすい体制を整えてくださったことに感謝し、市としてこれから幼児教育の改革を進める中で、一緒になって研修をしていこうという状況を非常に嬉しく思う。

もう1点は質問である。7-4ページの適応教室通館児童生徒統計について。中学校3年生にとっては進路の時期で、保護者も生徒も不安な頃だろうと思う。学校との連携が重要になってくるが、現状を教えてください。

尾崎主幹 中学校3年生は、やまびこ館に8名、学習支援室に7名いる。そのうち、専修学校への進学が4名、私立高校の通信制への進学が3名おり、計7名は進路が決まっている。また、本日実施されている阪神昆陽高等学校の推

薦入試を2名が受験している。今後、阪神昆陽高等学校の一般入試や通信制高校の受験を控えている者もあり、全員がそれぞれの進路に向けて頑張っているという状況である。

学校においては、オープンスクールへの参加を促したり、希望に応じた学校を紹介するなどして関わりを続けており、適応教室においては、試験に向けて作文の練習をしたり、志望動機を考えたり、願書の下書きをしたり、一緒になって進路に向けて頑張っているところである。

江原委員      ありがとうございます。本当にこの時期は進路のことを含めて、生徒自身が不安を抱える時期だと思う。今お話を伺っていると、中学校の先生方が色々とはたらきかけをしてくださっているということなので、子どもたちがそれぞれ希望する道に進んでいけるよう、これからもよろしくお願ひしたい。

#### (5) 議案第10号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第10号 伊丹市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「各学校園における公印の実用状況に応じた内容に改めるため、伊丹市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を制定しようとするものです。」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第10号」を原案のとおり可決。

#### (6) 議案第11号の審議（日程第4）

木下教育長より「議案第11号 学校運営協議会を設置する学校の指定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市学校運営協議会の設置等に関する規則第3条の規定に基づき、新たに学校運営協議会を設置する学校を指定しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第11号」を原案のとおり可決。

#### 質疑応答

江原委員      鴻池小学校長から提出された計画書を見ると、4月の学校運営協議会において、学校の課題と解決方法について取り上げることを予定されていることが分かる。現に活動されている学校運営協議会の様子を見て、学校の経営方針を説明したうえで、課題を共有し議論していくということが重要であると感じている。他の学校もそのあたりをしっかりと意識して取り組んでいただきたい。

村上部長 江原委員がおっしゃるとおり、これまでは学校だけで取り組んできた学校の課題について、市民や地域から様々なご意見をいただき、学校運営に参画いただきながら学校運営を進めていくことが大事だと考えている。再度そのあたりの認識を深め、学校運営協議会が進んでいくように事務局からも適宜助言していきたいと考えている。

木下教育長 鴻池小学校以外の学校に対して、課題と解決方法について校長がどう考えているか確認する機会がある。

村上部長 3月に予定している合同研修会において、そのあたりのことをお話できればと思う。

川畑委員 関連で、笹原中学校を訪問して、学校運営協議会の話聞いたのでお伝えする。笹原中学校では、例えば夏休みに委員の方と学校の先生と一緒に研修を受けたりする中で、課題意識を共有して、様々なアイデアを出し合っているそうだ。さらに驚いたのが、学校運営協議会ルームというのがあったことだ。校長先生が「単にイベントをするのではない」学校運営協議会の本来的な意味をよく理解して進めておられる。管理職だけでなく、一般の先生方も熱心に関わっていて、校長先生主体ではなく学校全体で進めている姿勢は、他の学校とは違うものを感じた。おそらく学校運営協議会の方向性や取組について迷っている学校があると思うから、笹原中学校の取組はとても参考になるので、他の学校が知る機会を是非設けていただきたい。

村上部長 笹原中学校は、校舎の改修をした際に学校運営協議会が活動できる部屋を作られて、地域の方に入ってもらいやすいようなシステムを作られている。今後の研修会等で実践発表をしていただいて、他の学校にも知っていただきたいと思う。先進的な取組を知ることについては、2月から3月にかけて、委員の方が市外に視察へ行かれる予定である。市内外の取組を見ていただいて、実際に各学校運営協議会でどのように取り入れていくかということを議論いただきたいと考えている。

川畑委員 もう一つ、校長先生はCSディレクターの重要性を訴えられた。笹原中学校では、ホームページへの情報掲載をCSディレクターがしていて、私はまだ見ていないが、外に広く知らせていくことに繋がっていると思う。そのための議事録作成等の仕事もあって、このCSディレクターの常置というのが今後の検討課題だろうと感じた。

廣重課長 CSディレクターについては、国の方向性が色々と変わっていく中で、本市としては、29年度・30年度設置の14校に対して、来年度のどのよう

な配置を希望するか調査しているところである。川畑委員からご指摘いただいたように、会が熟してくればくほどCSディレクターの重要性は増すものだと考えているため、より適切な配置に努めたいと考えている。

木下教育長 経費は国から出るのか。

廣重課長 国から1年目と2年目の学校について補助金が出るようになっている。

木下教育長 現在はいくらかかっているのか。

廣重課長 全体で年間約120万円かかっている。時給1,200円としていて、活動状況は学校によって様々である。

木下教育長 現場は必要としているという貴重なご意見であるから前向きに検討してほしい。

廣重課長 例えば、事務局に配置しておいて派遣するなどといった様々な方法について、現在検討しているところである。

木下教育長 もう一つ、先進的な取組を共有していくということについて、市全体の学校運営協議会の資質を上げていくために必要だと思う。会長協議会があったと思うが、今年度の開催予定はいつか。

廣重課長 3月に実施を予定している。

木下教育長 そのときに、必ず笹原中学校の取組を紹介するようなことを入れていただきたい。

廣重課長 会長協議会は、事務局から何かお伝えすることもあるが、会長同士の情報交換をメインにしており、今回もその予定である。

木下教育長 年に数回開催していたと思うが。

廣重課長 年に3回で、次は2回目である。3回目は次年度に向けた事務説明会とする予定である。

川畑委員 その会議に校長先生は参加されるのか。

廣重課長 会長協議会は会長だけが参加される。事務説明会は、広く声をかけて各校1名ないし2名が参加され、校長先生が来られる学校もあった。

川畑委員 校長先生に知ってほしいと思った。校長先生が司会をされている学校も多く、学校運営協議会がどのようなものかまだ十分に理解されていないと感じる。

廣重課長 広くご案内する。

木下教育長 学校運営協議会の重要なこととして、「熟議」と「校長のマネジメント」があげられていることから、川畑委員が言われたことは大事なことだ。

川畑委員 よろしくお願ひしたい。

(7) 議案第14号の審議（日程第5）

木下教育長より「議案第14号 事務の補助執行に関する協議について」を議題とする旨の発議の後、「教育財産の有効活用について市長部局と共通する事務を統一的に処理することにより、効率的な事務を行うため、地方自治法第180条の7の規定に基づき、市長に補助執行させようとするものです。」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、全委員一致で「議案第14号」を原案のとおり可決。

(7) 議案第12号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第12号 学校運営協議会委員の委嘱または任命について」を可決。

(8) 議案第13号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第13号 平成30年度伊丹の教育〈基本方針と主要事業〉について」を可決。

(9) 閉会宣言

木下教育長（午後4時05分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子